

令和 8 年 度 9 月 補 正 予 算 の 概 要

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
総務費 財産管理費 （庁舎施設管理費）	1,500	修繕料 1,500 （11,323→12,823） 当初の見込みより必要な修繕が多く、今後の修繕料に不足が見込まれるため、修繕料を増額するもの。 補正前 172,678 千円 補正後 174,178 千円		
防災対策費 （防災対策費）	4,500	防災対策用備品等整備費補助金 4,500 （1,000→5,500） 市民が行う自主的な防災備品の購入等に対して補助金を交付し、自助意識の醸成と各家庭での備えの促進を図るため、補助金を増額するもの。 補正前 31,529 千円 補正後 36,029 千円		
民生費 社会福祉総務費 （国民健康保険特別会計繰出金）	△11	国民健康保険特別会計繰出金 △11 国民健康保険特別会計の繰入金の減額にあわせて、一般会計の繰出金を減額するもの。 補正前 371,672 千円 補正後 371,661 千円		
老人福祉費 （在宅福祉事業）	1,230	難聴高齢者補聴器購入費助成金 450 （675→1,125） 高齢者熱中症対策エアコン購入費補助金 780 （780→1,560） 当初見込みより申請が増加していることに伴い不足が見込まれるため、助成金及び補助金を増額するもの。 補正前 20,682 千円 補正後 21,912 千円		
保育園費 （認定こども園施設型給付等事業）	3,680	認定こども園等給食費支援事業費補助金 3,680 物価高の影響により、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しているため、認定こども園等の給食費を支援するにあたり、補助金を計上するもの。 補正前 959,611 千円 補正後 963,291 千円	県費 2,453	2/3

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
児童館総務費 （第二・第七児童館 取壊し事業）	4,164	第二児童館アスベスト含有物調査委託料 611 第七児童館取壊し工事設計業務委託料 3,553 令和9年度に取壊し工事を行う予定の第二、第七児童館について、第二児童館はアスベスト含有物調査を、第七児童館はアスベスト含有物調査を含む工事設計を行うため、委託料を計上するもの。 補正前 0千円 補正後 4,164千円	市債 3,100	
衛生費 保健費 （母子保健対策事 業）	2,500	不妊治療先進医療費助成金 2,500 体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療と併用して実施される保険適用外の先進医療の治療及び技術に係る費用を助成するため、助成金を計上するもの。 補正前 62,021千円 補正後 64,521千円	県費 1,250	1/2
休日急病診療所運営 費 （事務管理費）	73	オンライン資格確認システム等改修委託料 73 オンライン資格確認システムで医療費助成の受給者情報を取得できるようシステムを改修するため、委託料を計上するもの。 補正前 16,542千円 補正後 16,615千円	諸収入 54	3/4
自然環境保全費 （再エネ・省エネ設備等 補助事業）	1,000	節水機器購入促進補助金 1,000 エネルギー価格が不安定化する中、節水機器への買い替えを促進することで、使用水量の削減に加え、給湯にかかるガス料金及び電気料金の抑制を通じて、市民生活を支えるとともに、脱炭素社会の実現に向けた市民の環境意識の向上を図るため、補助金を計上するもの。 補正前 26,640千円 補正後 27,640千円		
清掃総務費 （清掃事務所施設管 理費）	200	修繕料 200 (931→1,131) 当初の見込みより必要な修繕が多く、今後の修繕料に不足が見込まれるため、修繕料を増額するもの。 補正前 3,120千円 補正後 3,320千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
農林水産業費 農畜産業振興費 （農畜産業振興費）	4,710	新規就農者育成総合対策経営開始資金 175 (2,250→2,425) 地域農業構造転換支援事業補助金 4,535 新規就農者に対して交付する補助金の交付単価が増額（月額12.5万円→13.75万円）されたため、補助金を増額するもの。また、水稻作の認定就農者が、地域農業構造転換支援事業補助金を受けて新たに機械を購入（コンバイン、田植え機）するため、補助金を計上するもの。 補正前 6,760 千円 補正後 11,470 千円	県費 4,710	10/10
農地費 （用排水路浚渫事業）	4,033	用排水路除草等委託料 4,033 (3,500→7,533) 当初の見込みより用排水路に係る草刈が必要となったため、委託料を増額するもの。 補正前 20,814 千円 補正後 24,847 千円		
（用排水路改修事業）	7,993	修繕料 7,993 (5,000→12,993) 当初の見込みより用排水路の補修等の修繕が必要となったため、修繕料を増額するもの。 補正前 17,878 千円 補正後 25,871 千円		
（排水機場整備事業）	51,635	北島排水機場ポンプ 補修工事設計業務委託料 1,972 排水機場整備工事 49,663 (6,882→56,545) 北島排水機場ポンプの電動機が故障したため、仮設ポンプを設置するとともに、ポンプ及び減速機の部品を製作するため、委託料を計上、及び工事費を増額するもの。 補正前 6,882 千円 補正後 58,517 千円	県費 43,889	8.5/10
土木費 土木総務費 （駅前広場・地下連絡道等管理費）	3,011	修繕料 3,011 (1,196→4,207) 岩倉駅東西地下連絡道出入口のジョイント部で発生する漏水を防止する修繕及び照明設備の分電盤への侵入水に起因する漏電及び停電を防止する分電盤の修繕が必要となったため、修繕料を増額するもの。 補正前 17,526 千円 補正後 20,537 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
道路維持費 （道路維持費）	5,481	修繕料 5,481 （7,040→12,521） 当初の見込みより道路舗装等に係る修繕が必要となったため、修繕料を増額するもの。 補正前 52,442 千円 補正後 57,923 千円		
道路新設改良費 （舗装・側溝整備事業）	33,786	舗装・側溝工事 33,786 幹線道路の舗装修繕（3路線・延長510m）に係る工事請負費を増額するもの。 補正前 69,699 千円 補正後 103,485 千円		
（交通安全施設設置事業）	984	修繕料 984 （6,630→7,614） ネットフェンスやガードパイプの損傷が激しい箇所の修繕が必要となったため、修繕料を増額するもの。 補正前 13,680 千円 補正後 14,664 千円		
下水道費 （公共下水道事業会計繰出金）	13,862	公共下水道事業会計繰出金 13,862 公共下水道事業会計の繰入金の増額にあわせて、一般会計の繰出金を増額するもの。 補正前 735,349 千円 補正後 749,211 千円		
公園費 （公園施設管理費）	2,583	修繕料 2,583 （1,297→3,880） 当初の見込みより必要な修繕が多く、今後の修繕料に不足が見込まれるため、修繕料を増額するもの。 補正前 27,045 千円 補正後 29,628 千円		
（児童遊園施設管理費）	1,127	修繕料 1,127 （450→1,577） 当初の見込みより必要な修繕が多く、今後の修繕料に不足が見込まれるため、修繕料を増額するもの。 補正前 10,076 千円 補正後 11,203 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（旧青少年宿泊研修施設跡地公園整備事業）	4,481	確認申請手数料 48 旧青少年宿泊研修施設跡地公園整備設計業務委託料 4,433 旧青少年宿泊研修施設跡地を都市公園として整備するにあたり、建設に必要な手数料及び委託料を計上するもの。 補正前 0 千円 補正後 4,481 千円		
上水道費 （上水道事業会計繰出金）	42,446	上水道事業会計繰出金 42,446 物価高に直面する市民及び事業者の支援を拡充し、水道料金の基本料金全額を6か月間免除するため、上水道事業会計への繰出金を増額するもの。 補正前 86,307 千円 補正後 128,753 千円	国費 5,758 （重点支援臨時交付金）	
消防費 常備消防費 （事務管理費）	491	消防業務事故賠償金 491 （500→991） 緊急搬送時に負傷した付添人への退院後の施設入所費用等を負担するため、賠償金を増額するもの。 補正前 8,885 千円 補正後 9,376 千円		
教育費 学校管理費 （中学校施設管理費）	4,067	修繕料 4,067 （7,355→11,422） 令和9年度に市内中学校において、肢体不自由児童が入学することに伴い、バリアフリー化等の修繕（トイレ、スロープ、手洗い場等）を実施するため、修繕料を増額するもの。 補正前 43,343 千円 補正後 47,410 千円		
補 正 額 計	199,526		61,214	

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
国庫支出金 総務費国庫補助金	5,758	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,758	補正前 157,959 千円 補正後 163,717 千円
県支出金 民生費補助金	2,453	保育所等給食費軽減対策支援金 2,453	補正前 376,842 千円 補正後 379,295 千円
衛生費補助金	1,250	不妊治療費助成事業費補助金 1,250	補正前 11,419 千円 補正後 12,669 千円
農林水産業費補助金	48,599	農業人材力強化総合支援事業費補助金 175 単独土地改良事業補助金 43,889 地域農業構造転換支援事業補助金 4,535	補正前 17,753 千円 補正後 66,352 千円
繰入金 繰入金	72,825	介護保険特別会計繰入金 72,825	補正前 1,274,903 千円 補正後 1,347,728 千円
繰越金 繰越金	9,214	前年度繰越金 9,214	補正前 307,552 千円 補正後 316,766 千円
諸収入 雑入	56,327	後期高齢者療養給付費負担金精算金 53,002 特定外来生物対策事業補助金 3,271 地域診療情報連携推進費補助金 54	補正前 328,303 千円 補正後 384,630 千円
市債 民生債	3,100	第二・第七児童館取壊し事業 3,100	補正前 1,136,500 千円 補正後 1,139,600 千円
補正額計	199,526		

国民健康保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
総務費 一般管理費 （事務管理費）	1,155	国民健康保険システム改修委託料 1,155 （1,529→2,684） 高額療養費制度の改正により、70歳以上の低所得者に対し多数回該当による限度額が新設されることに伴い、国民健康保険システムの改修が必要となること、及び子ども・子育て支援金制度が開始したことにより、国民健康保険に係るデータの管理や集計分析を行うシステムの改修が必要となったため、委託料を増額するもの。	補正前 7,961 千円 補正後 9,116 千円		
保健事業費 疾病予防費 （疾病予防費）	25	消耗品費 25 （86→111） マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業を行うために必要な消耗品（コピー用紙A4等）を購入するため、消耗品費を増額するもの。	補正前 28,193 千円 補正後 28,218 千円	国費 25	10/10
補正額計	1,180			25	

国民健康保険特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
繰入金 一般会計繰入金	△11	職員給与費等繰入金 △ 11	補正前 371,672 千円 補正後 371,661 千円
国庫支出金 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	25	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 25	補正前 0 千円 補正後 25 千円
子ども・子育て支援事業費補助金	1,166	子ども・子育て支援事業費補助金 1,166	補正前 0 千円 補正後 1,166 千円
補正額計	1,180		

介護保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
基金積立金 基金積立金 （基金積立金）	67,911	介護給付費準備基金積立金 67,911 令和7年度剰余金を介護給付費準備基金へ積み立てるため、積立金を計上するもの。 介護給付費準備基金積立金（元金） 67,911,963 円 補正前 3,898 千円 補正後 71,809 千円		
諸支出金 償還金 （償還金）	69,277	国庫負担金等償還金 69,277 令和7年度決算等に係る歳入超過分を国・県に返還するため、償還金を計上するもの。 償還金額 （収入済額 － 確定額） 国庫支出金 54,738,688 円 （792,901,350 円 － 738,162,662 円） 県支出金 14,371,644 円 （497,045,000 円 － 482,673,356 円） 国庫支出金（令和6年度再確定分） 166,913 円 （654,615,650 円 － 654,448,737 円） 計 69,277,245 円 補正前 2 千円 補正後 69,279 千円		
一般会計繰出金 （一般会計繰出金）	72,825	一般会計繰出金 72,825 令和7年度決算に係る歳入超過分を一般会計に繰り出すため、繰出金を計上するもの。 精算金 （収入済額 － 確定額） 介護給付費繰出金 39,589,147 円 （462,388,000 円 － 422,798,853 円） 事務費繰出金 7,215,921 円 （38,275,000 円 － 31,059,079 円） 職員給与費等繰出金 950,045 円 （62,678,000 円 － 61,727,955 円） 地域支援事業繰出金 21,062,525 円 （49,801,000 円 － 28,738,475 円） 低所得者保険料軽減費繰出金 1,450,600 円 （33,455,000 円 － 32,004,400 円） その他一般会計繰出金 2,557,097 円 （20,441,000 円 － 17,883,903 円） 計 72,825,335 円 補正前 14,697 千円 補正後 87,522 千円		
補 正 額 計	210,013			

介護保険特別会計（歳入）

(単位：千円)

科目	補正額	説	明
繰越金		前年度繰越金	210,013
繰越金	210,013		補正前1千円 補正後210,014千円
補正額計	210,013		

上水道事業会計

第3条予算（収益的支出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
水道事業費用 営業費用 総係費	206	備消品費 30 (577→607) 委託料 176 (62,566→62,742) 当初予定していた水道料金（基本料金）の半額免除を全額免除（6か月）へ拡大することに 伴い、案内文書を配布し周知するための備消品費及び委託料を増額するもの。 補正前 83,340 千円 補正後 83,546 千円		他会計補助金 206	
補正額計	206			206	

第3条予算（収益的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
水道事業収益 営業収益 給水収益	△42,240	水道料金 △ 42,240 物価高騰に直面する市民及び事業者の支援を拡充するため、当初予定していた水道料金（基本料金）の「半額免除」を「全額免除（6か月）」へ拡大するもの。 補正前 565,376 千円 補正後 523,136 千円	
営業外収益 他会計補助金	42,446	他会計補助金 42,446 物価高騰に直面する市民及び事業者の支援を拡充するため、当初予定していた水道料金（基本料金）の「半額免除」を「全額免除（6か月）」へ拡大することに伴う補填分を一般会計から受け入れるもの。 補正前 86,307 千円 補正後 128,753 千円	
補正額計	206		

公共下水道事業会計

第3条予算（収益的支出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
下水道事業費用 営業費用 雨水施設費	13,862	修繕費 13,862 下水道管路特別重点調査の結果に基づき、緊急度Ⅰ及びⅡと判定された雨水管の補修を行うため修繕費を計上するもの。	補正前 1,272 千円 補正後 15,134 千円	他会計負担金 13,862	
補正額計	13,862			13,862	

第3条予算（収益的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
下水道事業収益 営業収益 他会計負担金	13,862	他会計負担金 13,862 雨水施設費の増額に伴い、他会計負担金を増額するもの。	補正前 38,201 千円 補正後 52,063 千円
補正額計	13,862		